

大牟田エコタウン事業の展開

大牟田市は、エコタウン事業を着実に進め、地場産業の活性化及び新たな企業の進出による雇用の場の創出など、石炭産業のまちから環境・リサイクル産業のまちへと転換を図っていくとともに、エコタウン地域として環境先進都市のモデルとなり、広域的な環境保全や総合的な資源循環型社会の構築に向けた取り組みを推進し、環境にやさしい、美しい住みよいまちづくりに、取り組んでいます。

財団法人大牟田市地域活性化センター

資源循環型社会推進のためにエコサウクセンターを拠点として、環境・リサイクル産業の企業化の支援や、市民の環境学習・実践の支援を行います。



環境分野における協力促進に関する合意書

環境先進国ドイツとの環境・リサイクル分野での産業交流事業を進め、平成13年10月に本合意書がエッセン市との間で調印されました。



福岡大学大牟田产学連携推進室

産学連携コーディネート機能を有し、エコタウン進出企業等への産学連携支援や、地域における産業技術の改善及び研究開発を促進し、地域産業の育成振興を図ります。



地域再生計画の承認

国が地域活性化と雇用創出を目的に支援する「地域再生計画」に、本市の計画「交通の結節点を活用した静脈物流拠点の創造 in 大牟田」が、平成16年6月21日に認定を受けました。

同計画では、三池港や有明海沿岸道路などの交通網を活用して物流を活性化し、本市が進める環境リサイクル産業を推進することとしています。

大牟田市環境リサイクル産業振興協議会

エコタウン入居企業間の交流を図る「エコタウン事業所連絡会」、地域住民や学識経験者などで構成されエコタウン内の環境対策や施設のトラブル等を確認する「地元環境調査委員会」、静脈物流拠点港の利用促進を協議する「三池港リサイクルポート部会」を組織内に設置し、産学官の連携によるエコタウン事業の効果的で円滑な推進を図ります。



● 資源循環型社会

限りある天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のことです。そのため「循環型社会形成推進基本法」では、廃棄物（ごみ）の処理を、①発生抑制（Reduce）、②再使用（Reuse）、③再生利用（Recycle）の順番で取り組み、それでも処理できなかったものは、燃やしてその熱を回収したり、環境に影響が出ない方法で適切に埋め立てる必要があることなどが定められています。

● ゼロエミッション構想

ある産業から出る全ての廃棄物を、新たに他の分野の原料として活用し、あらゆる廃棄物をゼロにすることをめざす構想です。



リデュース・リユース・リサイクル (3R) マーク